

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【公開番号】特開2018-51202(P2018-51202A)

【公開日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2016-193999(P2016-193999)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作可能な操作手段と、

演出を制御可能な演出制御手段と、を備える遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記操作手段への操作を促す操作促進演出を実行可能であり、

前記操作促進演出の実行がストックされていること示すストック表示を実行可能であり、

前記ストック表示の消化によって前記操作促進演出を実行可能であり、

前記ストック表示が実行されるストックタイミングは、複数設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記ストック表示の消化が実行される消化タイミングは、複数設けられていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、上記特許文献1に記載の遊技機の演出には改善の余地があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわちその課題とするところは、遊技興趣を高めることができ遊技機を提供することにある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

本発明に係る遊技機は、

操作可能な操作手段と、

演出を制御可能な演出制御手段と、を備える遊技機において、

前記演出制御手段は、

前記操作手段への操作を促す操作促進演出を実行可能であり、

前記操作促進演出の実行がストックされていること示すストック表示を実行可能であ
り、

前記ストック表示の消化によって前記操作促進演出を実行可能であり、

前記ストック表示が実行されるストックタイミングは、複数設けられていることを特徴
とする遊技機である。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

本発明の遊技機によれば、遊技興趣を高めることができる。